



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

色鮮やかな、道志の秋

主な目次

- P 2 秋の叙勲
- P 3 新庁舎建設状況
- P 4 道志村の財政状況

おめでとうございます



令和5年 秋の叙勲

出羽達彦さん(神地地区) 受章

令和5年秋の叙勲受章者が、11月3日付け発令となり、神地地区の出羽達彦さんが「瑞宝単光章」を受章されました。11月8日に山梨県知事より伝達され、11月9日には皇居にて天皇陛下に拝謁の栄を受けました。

出羽さんは、昭和61年に消防団に入団し、以来長きに渡り熱い消防精神を持って昼夜を問わず地域住民の安全確保に努め、率先的に消防の使命達成に尽力しました。この活動が多くの団員からの信頼を得るに至り、平成23年4月に消防団長に推挙されました。

団長就任後は、積極的に団員相互の協調と連携を図り、団員の資質の向上、消防機械器具の拡充整備にあたりとともに、地域住民の防災意識の普及、啓発活動に努めるなど、道志村消防団の発展に大きく貢献した幾多の功績が認められ、秋の叙勲において瑞宝単光章の栄誉に輝きました。

受章おめでとうございます。

後期高齢者医療制度に加入している皆様へ 「後期高齢者に係る医療費のお知らせ」の発送について

75歳以上の方の医療費のお知らせを令和6年1月下旬に発送します。なお配達は、令和6年2月上旬まで順次配達となります。

記載される診療月 令和4年12月～令和5年11月 ※医療費控除の申告に使用する際の利便性を向上させるため、令和5年1月～11月の自己負担額の合計等が記載されています。 **発送方式** 封書にて発送(普通郵便)

【重要】 令和5年12月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されず、1年後の令和7年1月末に発送する医療費のお知らせに記載されます。そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和5年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

役場新庁舎

建設工事進捗状況③



外観



内装

11月中旬から建物を囲っていた工事用の足場が解体され、新庁舎の外観が確認できるようになりました。外壁はベージュを基調とした現代風の作りになっています。内装については天井や壁紙の張り替えがほぼ終了し、これから

床張り作業に移ります。今後は建物周辺の外構工事も行われる予定となっています。新庁舎建設についてのご意見・ご質問についてはふるさと振興課庁舎建設担当（☎52-2115）までご連絡下さい。

福祉資格を取得された方に費用の一部を助成します

村民の皆さまがいつまでも安心して暮らすことができるよう、福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が活躍していけるよう支援していきます。

対象となる福祉資格 介護職員初任者研修修了者または実務者研修修了者・介護福祉士・介護支援専門員

助成金の額 福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）

助成対象者 次に掲げる要件を全て満たす方。・申請日から起算して、1年以上継続して村に住所を有する者。・資格取得日が、申請する日から1年以内であること。・介護保険サービス事業所に就業している、又は高齢者福祉事業等に従事している、又は地域の高齢者に対する見守りや支援を3月以上継続して従事している者。・介護保険料及び国民健康保険料又は後期高齢者医療保険料及び村税を滞納していないこと。・国や都道府県等による類似の助成、奨学金を受けていないこと。

申請 住民健康課（☎52-2113）まで連絡、又は村HPをご覧ください。申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。

献血のご協力ありがとうございました

10月24日（火）今年度2回目の集団献血を実施いたしました。今回はやまゆりセンターで行い、村内各事業所のご理解と村民の皆様のご協力により、59名の参加をいただきました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方にご協力をいただき感謝いたします。



令和5年度 上半期（4月～9月）

道志村財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、村の財政状況を公表します。（令和5年9月末現在）

特別会計の執行状況

令和5年度上半期特別会計は、特別会計全体で予算現額10億5,236万円に対して収入済額2億1,410万円（20.3%）、支出済額3億4,610万円（32.9%）となっています。

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2億7,664万円	8,027万円	29.0%	8,175万円	29.6%
国民健康保険診療所特別会計	1億4,638万円	1,791万円	12.2%	5,559万円	38.0%
簡易水道事業特別会計	1億6,477万円	237万円	1.4%	5,220万円	31.7%
介護保険特別会計	2億2,787万円	9,652万円	42.4%	8,029万円	35.2%
介護保険サービス事業特別会計	129万円	7万円	5.2%	19万円	14.5%
浄化槽事業特別会計	1億8,466万円	584万円	3.2%	5,251万円	28.4%
後期高齢者医療特別会計	5,075万円	1,112万円	21.9%	2,357万円	46.4%
合 計	10億5,236万円	2億1,410万円	20.3%	3億4,610万円	32.9%

●おもな村民負担の状況 ※村民負担とは…村民のみなさまが直接納付したお金です。

区 分		収入済額
一 般 会 計	村税	1億306万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	1,735万円
簡易水道事業特別会計	加入負担金及び使用料	214万円
介護保険特別会計	介護保険料	2,476万円
介護保険サービス事業特別会計	事業収入	7万円
浄化槽事業特別会計	加入負担金及び使用料	574万円
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	1,099万円

●地方債（借金）現在高の状況

区 分	現在高
一 般 会 計	26億8,833万円
国民健康保険診療所特別会計	1,590万円
簡易水道事業特別会計	3億746万円
浄化槽事業特別会計	4億8,050万円
合 計	34億9,219万円

●基金現在高の状況

区 分	現在高
財 政 調 整 基 金	6億3,004万円
村 債 管 理 基 金	1億6,794万円
その他特定目的基金	16億187万円
合 計	23億9,985万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1日平均	収入済額	支出済額
医 科	1,247人	112日	11.0人	1,396万円	4,226万円
歯 科	1,037人	125日	8.3人	393万円	1,333万円

道志村の財政状況

一般会計の執行状況

令和5年度上半期一般会計は、予算現額 28 億 7,447 万円に対して収入済額 12 億 196 万円（41.8%）、支出済額 7 億 6,192 万円（26.5%）となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など。	1 億 8,599 万円	1 億 306 万円	55.4%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。（自動車重量譲与税や地方消費税交付金など）	7,165 万円	3,450 万円	48.2%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	12 億 6,754 万円	8 億 6,977 万円	68.6%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料など。	3,507 万円	795 万円	22.7%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金など。	2 億 1,612 万円	3,124 万円	14.5%
村 債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金（借金）です。	4 億 9,575 万円	0 円	0.0%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	6 億 235 万円	1 億 5,544 万円	25.8%
合 計		28 億 7,447 万円	12 億 196 万円	41.8%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議会費	議会運営のためのお金です。	4,235 万円	2,179 万円	51.5%
総務費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	10 億 5,241 万円	1 億 7,985 万円	17.1%
民生費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	2 億 8,975 万円	8,011 万円	27.6%
衛生費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1 億 6,007 万円	4,292 万円	26.8%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	1 億 4,092 万円	3,148 万円	22.3%
商工費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	5,138 万円	2,277 万円	44.3%
土木費	村道などの新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	2 億 8,657 万円	6,986 万円	24.4%
消防費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	1 億 5,529 万円	4,899 万円	31.5%
教育費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	1 億 9,966 万円	8,102 万円	40.6%
災害復旧費	異常気象などにより災害を受けた施設等の復旧に係る費用です。	0 万円	0 万円	0%
公債費	村の借金の返済に使われるお金です。	3 億 5,817 万円	1 億 8,313 万円	51.1%
その他	基金の積み立てに使われるお金です。	1 億 3,790 万円	0 円	0.0%
合 計		28 億 7,447 万円	7 億 6,192 万円	26.5%

12月の「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催して懐かしいピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 4日(月)、7日(木)、12日(火)、15日(金)、20日(水)

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



12月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎年に1回のクリスマス会です！

みんなで楽しみましょう！

■日時 12月1日(金) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■内容 「プレゼント交換会」＊1人ひとつプレゼントを用意して、みんなで交換会をします。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

■日時 12月19日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 管理栄養士 長田文江

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」＊調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。
＊作ったものはお弁当として持ち帰って食べてもらいます。

人権デー・人権週間

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和23年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日です。また、12月4日(月)から同月10日(日)までの1週間を「第75回人権週間」として、人権擁護委員をはじめ役場や公共施設などで地域の皆様に人権の尊重を呼びかける人権啓発活動を行います。

つきましては、人権週間の一環として「特設人権相談所」を下記の日程で開設いたします。普段、人には言えないDV・差別・いじめ・虐待など家庭内や職場、学校等で受ける人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

なお、今回の相談所以外でも人権擁護委員や法務局が随時、人権に関するご相談を受け付けております。ご相談のある方は、最寄りの法務局や人権擁護委員または相談窓口にご連絡ください。

【特設人権相談所】

日時 12月5日(火) 10時～12時

場所 善之木コミュニティセンター「いこい」

【道志村人権擁護委員】

佐藤正文・杉本源子・水越房江

【相談窓口】※平日 8:30～17:15

みんなの人権 110 番：0570-003-110

子どもの人権 110 番：0120-007-110

女性の人権ホットライン：0570-070-810

【インターネット人権相談】

※24時間受付

<http://www.jinken.go.jp/>



道志村省エネルギー家電購入促進事業補助金

令和5年12月1日より道志村省エネルギー家電購入促進事業補助金の申請期間が下記のとおり延長となります。また、1世帯1製品までを1世帯2製品までとします。すでに一台目を申請されている方も申請いただくことが出来ます。

対象者 令和5年8月1日時点で道志村内に住所を有する方・同一世帯に村税等の滞納者がいない方・自らが居住する村内の住宅に省エネ家電を設置する方

対象家電製品 冷蔵庫・エアコン・テレビ・電子レンジ・ジャー炊飯器・電気便座・LED照明器具

※ただし、LED照明器具に関しては、4台まで申請可能

必要な省エネ性能 次の①又は②の基準を満たしている製品

① 統一省エネラベルにおける多段階評価点が各製品の最新の目標年度で★★（2.0）以上

② トップランナー基準における省エネ基準達成率が各製品の最新の目標年度で100%以上

補助金の交付内容

●申請できる件数は、1世帯2製品（対象家電製品のうち、いずれか2製品を選択・同じ製品も可） ●対象家電製品は新品のものに限る（中古品・リース品は対象外） ●補助金額は、対象家電製品の購入費に2分の1を乗じて得た額 ●補助金額が次の金額を上回る場合は次の額を補助する（上限額） 冷蔵庫・エアコン・テレビ：10万円 電子レンジ・ジャー炊飯器・電気便座・LED照明器具：2万円 ●購入費に設置工事費、配送料、消費税等は含まれない

購入対象期間 令和5年4月1日（土）～令和6年2月15日（木）

申請期間 令和5年9月1日（金）～令和6年2月22日（木） ※申込みが予算枠に達した時点で受付を終了します。

問い合わせ・申請先 産業振興課 ☎ 52-2114

猫の不妊・去勢手術費用を助成します！

山梨県では、人と動物が共生する社会の実現を目指し、猫の致死処分減少に向けて取り組んでおり、今年度のみの事業として、猫の不妊・去勢手術に助成を行う市町村へ補助を行います。村では、この補助事業を活用し、不幸な猫を増やさないために、村内にいる猫の不妊・去勢手術費用について補助を行います。

対象となる猫 村内に存在する猫（飼い主の有無を問わず）

対象者 村内に住所を有する者、又は猫の無秩序な繁殖の抑制を希望する者

申請期間 令和5年10月2日～令和6年1月31日（受付：平日8時30分～17時15分まで）

※令和5年4月～9月に行った手術についても、手術費用が記載された領収書や手術後の写真などの書類が揃っていれば、補助事業の対象となる場合がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

※申請書は産業振興課窓口、又は村ホームページで取得できます。

補助金額

	手術	金額（上限）
飼い猫	不妊手術	15,000円
	去勢手術	10,000円
飼い主のいない猫	不妊手術	16,000円
	去勢手術	11,000円

注意事項

※予算がなくなり次第、終了となる場合があります。※飼い猫の申請は2匹を上限といたします。※不妊・去勢手術費用が上限に満たない場合、その手術費用の金額が上限となります。※手術費用に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てとなります。※手術や申請をお考えの方は、下記連絡先までご相談ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

農業用廃プラスチック回収について

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。）は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に回収しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用廃プラスチック回収分類表

区分	種類	価格
分類Ⅰ	・ポリ、サクビ ・肥料袋、苗ポット、ポリ鉢、ユタンポ、灌水チューブ ・トレイ（セルトレイ以外）、育苗箱、ブドウ傘	無料（変更なし）
分類Ⅱ	※農業用廃プラ専用回収袋に入れてください。 ・ビニールマルチ、反射マルチ ・シルバーシート、遮光シート、雨よけシート ・防鳥、防風ネット、寒冷紗 ・ビニールひも、マイカ線、セルトレイ、プラグトレイ ・シクスライト・ブルーシート、防草シート ・パッカー、モモ出荷用パック	大サイズ1枚 550円 小サイズ1枚 280円 （変更なし）
分類Ⅲ	・収穫用コンテナ	1箱 50円（変更なし）
分類Ⅳ	・農ビ（農ビ専用回収袋に入れる場合） ・あぜ波（農ビ専用回収袋に入れてください）	大サイズ1枚 1000円 小サイズ1枚 500円
	・農ビを廃プラセンターに直接持ち込み計量する場合 （農ビは汚れ・劣化のひどいもの、劣化していないものを分別してください。）	10kg当たり 200円

◎詳細な分類については農協に確認してください。◎農業用廃プラは、回収場所に指定日の午前7時～10時までに出してください。それ以外の時間は出さないでください。◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。◎梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅲについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出してください。

回収場所 水源の郷やまゆりセンター、国道下の方の駐車場

回収日 12月8日（金）午前7時～午前10時 **次の回収予定** 来年5月頃を予定しています。

回収日以外には絶対出さないでください！！ **問い合わせ** 産業振興課 ☎ 52-2114

鳥獣害防除ネット等の補助制度について

村では近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に防護柵など鳥獣害防除施設を整備する方に、購入費用の一部を助成しております。希望する方は、産業振興課農政担当までご連絡ください。

対象者 村に住所をおく農業者又は農業生産法人の内、村税等を滞納していない者

対象施設 ①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上 ②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上 ③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上 ④センサーアラーム ※耐用年数3年以上 ⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材 ※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額 資材購入費用（税抜）の2分の1（最高5万円）

必要書類 資材購入費の領収書（内訳がわかるもの）・設置写真・設置場所の案内図

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求について

助成対象者（助成の対象となる自動車は、山梨県内ナンバーです）

県内に居住し、自動車税又は軽自動車税（二輪車を除く）の減免を受けている者、又は年度中途において減免の条件に該当し、翌年度から軽自動車税の減免を受けることができる者で、次のいずれかに該当する心身障害者又は当該心身障害と生計を一にしている方が対象となります。（令和4年度よりリース自動車も対象となります）

- ・身体障害者手帳の総合等級：1級又は2級の方
- ・療育手帳の障害等級：A-1、A-2a、A-2b 又は A-3
- ・戦傷病者手帳の障害程度：特別項症、第1項症又は第2項症の方

請求に必要な書類

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書／①支払証明書（給油店の証明を受けたもの）又は②購入量計算書・領収書（領収書は燃料購入量及び金額が明記され、宛名に請求者氏名が記載されたもの）

※上記の用紙は管内市町村役場及び富士・東部保健福祉事務所の窓口にあります。また、当事務所のホームページからダウンロードできます。

身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳（減免申請済みの証明が記載されたもの）／自動車検査証（減免を受けた自動車のもの）／自動車税又は軽自動車税の減免決定通知書／請求書記載の口座の預金通帳（必ずご持参ください）／印鑑（誤記等による訂正や書き直す際に使用します）

★郵送の場合は、12月20日（水）～2月2日（金）の消印まで有効★

※上記1、2の書類（原本）3、4、5、6の写しを郵送してください。※3は、氏名、障害の等級等が記載されている面及び自動車税の減免印のあるページの写し。※6は、金融機関名、支店名、預金種別、名義がわかるページの写し。

集団受付日・会場（事前予約が必要です。マスク着用をお願いします。）

- 1月9日（火）上野原市総合福祉センターふじみ
- 1月12日（金）山梨県富士吉田合同庁舎
- 1月15日（月）富士河口湖町役場
- 1月17日（水）山梨県富士吉田合同庁舎
- 1月23日（火）山梨県富士吉田合同庁舎
- 1月25日（木）大月市総合福祉センター
- 1月31日（水）いきいきプラザ都留

※事前予約は12月1日（金）から行います。※受付時間は、各会場とも10時～15時までです。※やむを得ず会場に来られない場合は、富士吉田合同庁舎1階でも受け付けを行います（事前予約が必要です）。受付期間は、12月20日（水）～2月2日（金）までです。（土・日・祝日、年末年始の令和5年12月28日（木）～1月4日（木）を除く9時から17時まで）※この期間内に手続きをしない場合、助成金は受けられません。

問い合わせ（事前予約） 富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎ 0555-24-9047

小学校冬休み中の学童保育所入所児童を募集します

入所対象児童 小学生（1年生～6年生） 定員 40名 開所期間 12月25日（月）～1月9日（火）

開所時間 8:30～18:00（延長保育あり） 休所日 土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

開所場所 道志村学童保育所どうしっこ 保育料 2,000円（※おやつは持参）

申請期間 12月1日（金）～12月8日（金） 申請場所 住民健康課 ☎ 52-2113

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡ししています。

令和 5 年度 道志村職員採用試験案内

村では、令和 6 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【道志村職員採用試験】

		受験資格	採用予定者数
職 種	事務職 Ⅰ	平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者で、 大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者	若干名
	保健師 職	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者で、 保健師の資格を取得している者または令和 6 月 3 月末までに取得見込みの者	2 名
	社会福 祉士職	昭和 53 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者で、 社会福祉士の資格を取得している者または令和 6 月 3 月末までに取得見込みの者	1 名
受付期間		※窓 口 受 付 12 月 4 日（月）～12 月 20 日（水）（土・日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで ※郵 送 受 付 12 月 20 日（水）の消印まで有効 ※インターネット受付 12 月 4 日（月）午前 0 時～12 月 18 日（月）午後 5 時 15 分まで	
試験案内		12 月 1 日（金）から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第 1 次試験 事務職Ⅰ	日時 1 月 21 日（日） 受付：午前 8 時 30 分～午前 9 時 00 分 場所 水源の郷やまゆりセンター 2 階ふれあいホール 道志村 8990 番地 1	
	第 1 次試験 保健師職 社会福祉士職	日時 1 月 21 日（日） 受付：午後 0 時 40 分～午後 1 時 10 分 場所 水源の郷やまゆりセンター 2 階ふれあいホール 道志村 8990 番地 1	
	第 2 次試験	2 月下旬、道志村内で実施予定	
募集要件		次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 ウ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
留意事項		【新型コロナウイルス感染症等への対応について】受験される方は、次の点に留意してください。 ①マスクの着用をお願いします。 ②体調不良の方は、当日の試験を控えてください。 ③なるべくインターネット（やまなしくらしねっと電子申請サービス）での申込みをお願いします。	
問い合わせ		道志村役場総務課総務行政グループ ☎ 52-2111 まで	

緑の募金にご協力ありがとうございました

皆様にご協力いただいた募金で、小学校の花壇づくりや森林体験、村内の緑化等、豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思います。

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
月夜野	4,000	小善地	4,000	川原畑	9,500	下善之木	10,000
大渡	5,000	大栗	5,500	大指	9,000	上善之木	5,500
野原	5,000	馬場	8,500	釜之前	6,000	川村	5,000
久保	5,500	竹之本	8,500	東神地	8,500	板橋	9,500
笹久根	4,000	東和出村	10,000	中神地	8,500	下白井平	6,000
大室指	7,500	西和出村	11,500	下中山	6,000	上白井平	7,000
椿	5,000	谷相	6,500	上中山	11,000	長又	8,000
						合計	200,000

令和 6 年度 公益信託道志村水源基金 活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成 9 年 2 月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

令和 6 年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

助成対象者及び応募資格

村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。（活動を行うにあたり対価を求めない団体）

助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成
 - ・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成
 - ・総合的な企画、活動・観光イベントの企画、活動・観光資源の発掘と整備など
 - ・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など

応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局（ふるさと振興課）まで提出してください。（申請書等の用紙は道志村公式ホームページからダウンロードできます）

選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

助成金の給付

令和 7 年 3 月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

応募の窓口 ふるさと振興課 ☎ 52-2115

農業委員会からのお知らせ

相続登記の義務化

令和 6 年 4 月 1 日から相続登記が義務化されます。農地を相続したときは法務局で登記手続きを行い、農業委員会に届出をお願いいたします。

農地等の利用調整活動強化月間

平成 28 年 4 月 1 日に施行された改正「農業委員会等に関する法律」により、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須となり、遊休農地化を防ぐ活動が農業委員会の重要な業務として位置づけられています。これに伴い、今年 12 月から翌年 2 月までの 3 か月間を「農地等の利用調整活動強化月間」とすることとなりました。つきましては、農地に関するご相談がありましたら農業委員及び農地利用最適化推進委員にご連絡ください。

問い合わせ 道志村農業委員会事務局 ☎ 52-2114

道志村に移住者を呼ぼう！⑥0

道志村移住支援センターの吉田拓生です。11月になり、肌寒い季節となってきました。季節の変わり目で気温差がありますので、体調にお気をつけてお過ごしください。さて、道志村移住支援センターの活動ですが、空き家バンクに関しては、空き物件がないかと沢山のお問い合わせがあります。また、道志村でキャンプ場経営をしたい方、道志川沿いに別荘を持ちたい方など沢山問い合わせがあります。道志村移住支援センターとしても、公式サイトや様々な媒体を利用して道志村の良さを沢山発信していきたいと思っています。

是非、空き家、空き地をお持ちの方、ご紹介いただければ幸いです。是非、道志村を盛り上げるため移住者が少しでも増えるよう取り組みにご協力お願い致します。

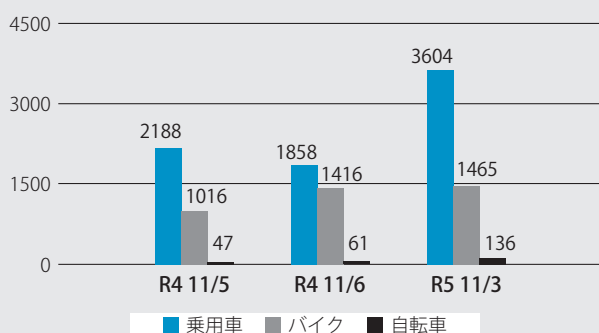
また、道志村での生活での相談も行っております。どんな事でもお気軽にご連絡ください。今後ともよろしくお願い致します。

道志村移住支援センター
吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

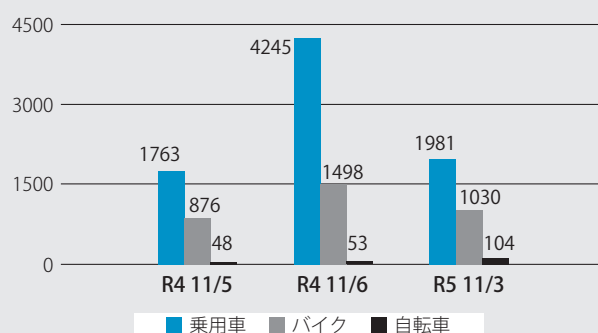
道志みち交通量調査結果（11月実施）

村では、道志みちの交通状況の把握を目的として、毎年5月、8月、11月に交通量調査を実施しています。今回は11月3日（金・祝日）に、やまゆりセンター前で実施した交通量調査の結果をご報告いたします。**調査時間** 7:00～19:00 **調査方法** 目視 **天気** 晴れ

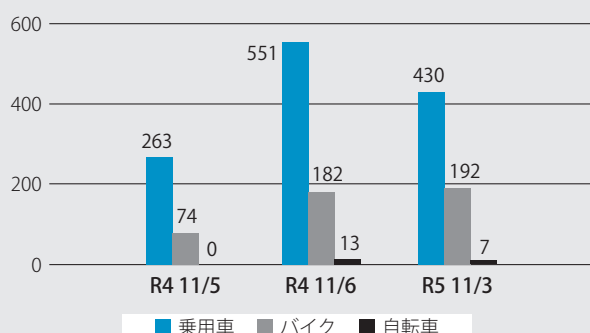
国道 413 号線山中湖方面交通量【R4～R5】



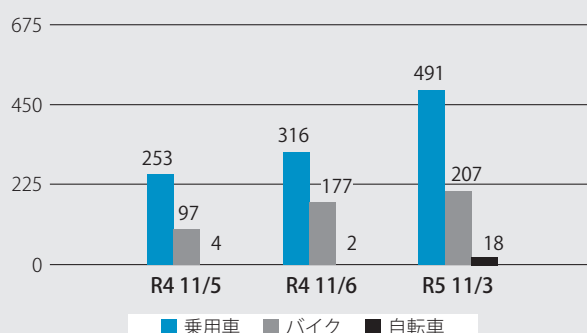
国道 413 号線相模原方面交通量【R4～R5】



県道 24 号線道志方面交通量【R4～R5】



県道 24 号線都留方面交通量【R4～R5】



児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

児童虐待とは

親または養育者が子ども（18歳未満）に対し、身体的・精神的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどをいい、反復・継続して行われる特徴があります。虐待の種類は、次のように分類されます。

①身体的虐待 ②ネグレクト（養育の拒否・怠慢） ③心理的虐待 ④性的虐待

「虐待」と「しつけ」の違いについて

時折、しつけだから子どもに厳しく当たっているという話を聞くことがありますが、そもそも「しつけ」とはどのようなものなのでしょうか？

- ・虐待：親の身勝手による子どもの乱用、子どもに苦痛や成長に悪い影響を与える人権侵害的行為
- ・しつけ：子どもが自立できるように、子どもの人格と人権を尊重して行われる行為

したがって、親または養育者がしつけのつもりで行った行為であっても、子どもの成長に悪影響を及ぼすものであれば、その行為は「しつけ」ではなく「虐待」となります。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）

☎189（いちばやく）

※お住まいの地域の児童相談所につながります。※専門家が対応します。通告・相談は匿名で行うことも可能です。※通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

共生社会の実現をめざして ひとりひとりが心のバリアフリーを広げましょう！

障害者差別解消法に基づいて、国と自治体には差別解消の取り組みが義務付けられ、山梨県内に障害者差別地域相談員が配置されています。「差別・不合理」と感じことを話してください。

差別解消推進員が広い立場から関係機関にも働きかけを行う場合もあります。差別的扱いを受けた時、合理的配慮が必要な時は、障害者差別地域相談員まで連絡してください。

障害者地域相談員は、県のホームページに名簿を掲載しています。

問い合わせ 山梨県 障害福祉課 ☎055-223-1460 障害者差別解消推進員 ☎055-223-1362
住民健康課 ☎52-2113

北朝鮮による日本人拉致問題を風化させない

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週刊です。

拉致問題を風化させないために、一人ひとりが関心を深めることが大切です。

皆さんもこの機会に拉致問題について考えてみましょう。



寒くなると増える脳卒中のお話

いよいよ寒くなってきました。クリスマスやお正月が待ち遠しくなりますが、一方で怖い病が増える季節でもあることをご存知でしょうか。今回は、寒い時期に急増する「脳卒中」という病気についてお話します。

「脳卒中」は、脳の血管に起きる色々な病気のことです。「脳梗塞」や「脳出血」が含まれます。「脳梗塞」は油や血の塊が血管に詰まることで起き、「脳出血」は脳の血管が破れることで起きます。

どちらも発症すると、身体の片側が麻痺したり（うまく手足が動かない、感覚が消える）、上手く話せなくなったりして（呂律が回らない、言葉が出てこない）、放置すると意識が無くなって倒れます。重症だと突然一瞬にして倒れます。

治療法は、詰まった血の塊を溶かす特別な薬の投与や血の塊を取り除く手術を受けることですが、多くの場合数時間～24時間以内に治療を始める必要があります。少しでも早く病院に行ってCTやMRIの検査を受け治療を始めてもらうことが、命を守り、元通りの生活を守ることに繋がります。麻痺が急に起きたら、すぐ救急車を呼んでください。

一方、「脳卒中」は体が動かしづらいなど地味な症状で起きることがあります。一見少し調子が悪いだけだからと数日様子を見てから病院へ行くと、治療できる時期を過ぎてしまい、手の施しようがない状態になってしま

います。30分受診が遅れると10%寝たきりが増えるとも言われています。ですから、軽い症状だったとしても、いつもと違うな……と思うことがあったら、診療所をすぐに受診してください。

ここまでは「脳卒中」が発症してしまった時のお話をしましたが、病気にならないに越したことはありませんね。次に「脳卒中」にならないための予防法をお伝えします。

そもそもこの冬の始めに「脳卒中」が増えるのは、激しい寒暖差にあります。寒暖差によって血圧変動が大きくなり、その分脳の血管が受ける負担も大きくなります。そのため、屋外ではしっかり防寒すること、屋内では家中を温めて暮らすことが大事です。そして何より「脳卒中」予防の最大の敵は、血管を日々痛めつける高血圧、脂質異常症、糖尿病です。診療所におかかりの方は飽きるほどお聞きかもしれませんが、健康的な食事と運動を心掛け、正しくお薬を飲んで治療することはとても大事です。「脳卒中」を発症する割合は、高血圧があると健康な人の2倍、さらに糖尿病も合わせ持っていると4倍に上ると言われます。

怖いお話をしましたが、一番は移り行く季節を楽しむたいものです。皆さんと楽しい冬、お正月を迎えられることを心よりお祈りしております。

何かへん…おかしいな…
もしかして…

脳卒中

脳卒中は突然現れます。身近な家族が気づくことがあります。
F-A-Sのうち1つでも当てはまる時は迷わず119番か専門病院
の受診を!! 迷った時には診療所を受診してください!

FAST!!



F



Face

顔の麻痺

顔の片側が下がる、
ゆがみがある

うまく笑顔が
作れますか?

A



Arm

腕の麻痺

片側に力が入らない

両腕を上げたまま
キープできますか?

S



Speech

言葉の障害

言葉が出てこない、
ろれつが回らない

短い文がいつも通り
しゃべれますか?

T



Time

発症時刻

症状に気付いたら
発症時刻を確認して
すぐに119番を!!



1. 詐欺の犯人や泥棒は「タンス預金」を狙ってます！

県内では警察官をかたり、現金やキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺手口など、電話詐欺の被害が多く発生しています。

こんな事件も発生しています！例えば…

ガス点検、消防設備点検、電気点検等を装って、数名の者が家に侵入し、粘着テープで家人を縛って、現金やキャッシュカードを奪い、暗証番号を聞き出す手口の事件が発生しています。



「タンス預金」は泥棒に狙われます。【被害を防ぐには…】

- 自宅にいるときも必ずカギを掛ける。
- 必要以上に高額な現金を自宅で保管しない。
- 他人にタンス預金を聞かれても教えない。
- 電話等で不審に感じたら 110 番通報する。
- キャッシュカードをだまし取る詐欺被害があることを知っておく。

道志村内でも発生する恐れがあります。年末年始に備え、自宅のカギ掛けの徹底と現金の保管管理に注意してください。

2. 年末年始にご注意ください！

年末年始になると、空き巣、忍び込み等の窃盗事件や銀行、郵便局等の金融機関を対象とした強盗事件、電話詐欺等の発生が心配されます。県警では、こうした犯罪の発生を防止するために本年も 12 月中旬から「年末・年始特別警戒取締り」を実施します。

【強化する対策】

事件や事故防止の警戒活動



各種防犯団体との防犯診断
特別警戒
パトロール



電話詐欺被害防止



【道志駐在所から一言！】

道志村は相変わらず交通量が多いですが、交通事故防止以外にも年末は何かと慌ただしくなりがちです。日常生活に隙が生じないように家庭や職場、さらには地域ぐるみで声を掛け合い、自主防犯意識を高めて犯罪から道志村を守りましょう！

五感の集い(秋) 音楽と星空の夕べ

10月28日(土) 水源の郷やまゆりセンターにおいて、秋の五感の集い～音楽と星空の夕べを開催しました。生涯教育の一環として実施している、秋の五感の集いは、ピアニスト細川智美さん、ヴァイオリニスト^{ほそかわちる}川口堯史^{かわぐちたかし}さんが自然写真家牛山俊男さんの写真に合わせ、演奏してくださいました。星空の写真スライドと生演奏のコラボレーションで特別な夜を過ごすことができました。



イベント

五感の集い(冬)

しめ縄飾り

稲わらとドライフラワーを使って、新年を迎えるお飾りを作ってみよう!!

日時 12月16日(土) 9時～12時 **場所** 水源の郷やまゆりセンター

講師 水越紋子 **持ち物** マスク・汚れても良い服装・ドライフラワー(あれば)・小物(必要な人) **参加費** 500円

申込 12月8日(金)までに、教育委員会(☎52-1020)まで。



つぼみっこ 秋のサツマイモ掘り

10月3日(火)に、秋のサツマイモ掘りを行いました。今年はずぼみっこと保育所の合同で開催することが出来ました。どの子も一生懸命掘り出して、大きなサツマイモを見つけていました。保育所のみんなと親子で楽しいひと時を過ごしました。サツマイモを提供していただいた佐藤光男さん、ありがとうございました!



第14回 やまゆりセンターまつり

10月28日（土）から11月5日（日）まで水源の郷やまゆりセンターにおいて、第14回やまゆりセンターまつりを開催しました。

展示の部では、村内で創作活動を行っている住民の方の作品や保育所・小中学校・道志茶屋の作品の展示を行いました。手工芸品・陶芸作品・絵画など、見ごたえのある作品ばかりでした。

また、11月3日（水）文化の日に開催された芸能発表の部では、村内で活動する団体による発表を行いました。どの団体も普段からの練習の成果を披露し、素晴らしい発表となりました。総来場者数も300名を超え、賑わいあるやまゆりセンターまつりとなりました。

神楽
神地伝統芸能保存会



太鼓演奏
道志村和太鼓同好会 響生



ヒップホップダンス
NB crew



フラダンス
Keale'a
Hula Halau'o Anuhea



空手演武
硬式空手道 円空会





令和のやまなし教育モデル事業公開研究会

10月18日（水） 1, 2, 3年生が共に助け合いながらの国語の授業と、総合的な学習で取り組んでいる太鼓の演奏を公開授業としておこないました。道志小学校の



先生方をはじめ、多くの先生方にご参観いただいた中での研究会でした。中でも生徒達が一生懸命全力で叩く太鼓の演奏は、多くの人の心をつかみました。大変充実した研究会となりました。

県新人戦

10月21日（土） バドミントン部が県の新人大会に出場しました。結果は残念ながら1回戦敗退でしたが、接戦もあり、色々勉強になったデビュー戦となりました。また、春の大会に向け目標を持って頑張っていきたいと思います。



10月22日（日） 野球部も県の新人大会に都留地区の合同チームで参加してきました。先発ピッチャーの輝さんの活躍もあり、先攻した場面もありましたが、残念ながら楯形中に7-2で敗れてしまいました。また、冬の練習を地道に頑張りと、次のシーズンに向けて力をつけていきたいと思います。

南都留地区英語暗唱大会

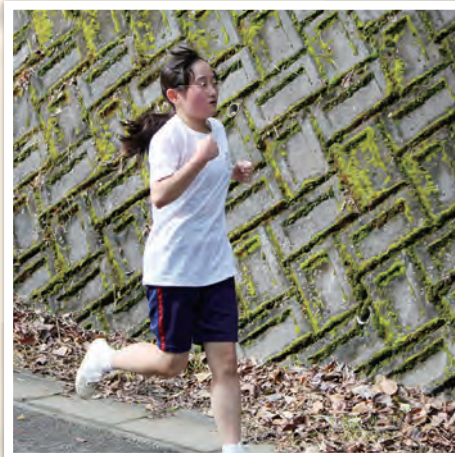
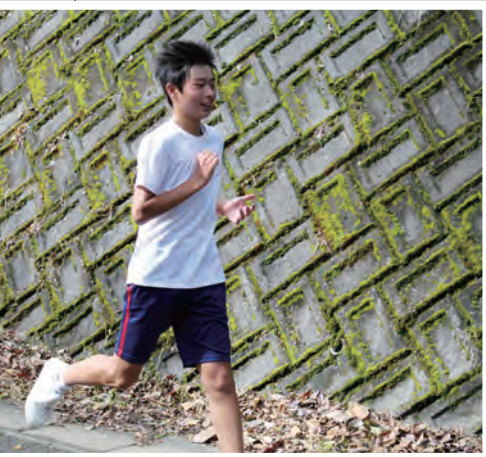
10月30日におこなわれた第34回南都留地区英語暗唱大会に、2年生の池谷圭胡さんと3年生の加藤景己さんが出場しました。圭胡さんは、「The First American Football in Japan ~ The Paul Rusch Story」を堂々と発表し、見事3位に入賞しました。景己さんは、「A Passage to Freedom ~ The Sugihara Story」を感情豊かに発表し、見事1位となりました。景己さんは、11月14日におこなわれる県大会に出場します。二人とも、練習の成果が十二分に発揮できた素晴らしい暗唱大会へのチャレンジとなりました。応援ありがとうございました！



第7回小中マラソン大会開催

10月11日（水）秋晴れの空のもと、第7回小中合同マラソン大会が開催されました。中学生は9.6キロを最長とした三つのコースから自分の体力にあったものを選択して走りました。道志川沿いの道はアップダウンはあるものの、とても気持ちの良いコースです。参加者全

員が全力で自分の目標に向かい、走りきることができました。また、先導として自ら先頭を走ってくれた駐在所の深澤巡査、沿道に立って生徒達の安全を見守ってくださったPTAや安協の皆様大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。

**県町村会・南都留教育長会学校視察**

10月16日（月）山梨県町村会の町長さん、村長さんと南都留地区の教育長さん方が一斉に集まり、道志小中学校の活動を視察されました。中学校では、3年生の雷太鼓と全校による若鮎太鼓の演奏を見ていただきました。生徒達の一生懸命な姿に大勢の皆様より褒めの言葉をいただき、大変有り難かったです。今後も自信を持って自分達の活動に取り組んでいけたらと思います。



わが家の自慢のペット

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 広報担当メールアドレスに画像と

下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

竹之本 山口 葵生ちゃん

届出人 山口 勝太さん

お悔やみ申し上げます（死亡）

東神地 山口 太平さん
釜之前 佐藤 あつ子さん

（10月届出）

青年団活動にご理解とご協力 ありがとうございました

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。さて、先般本団主催の「納涼盆踊り花火大会」には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

収入

村補助金・助成金	1,000,000
寄付金	836,000
合計	1,836,000

支出

花火代	1,100,000
抽選会景品代	293,508
子どもじゃんけん大会	43,495
各種団体への謝礼金	80,000
販売品等	140,082
タオル	64,350
うちわ	24,475
諸経費	90,090
合計	1,836,000

収支決算額

1,836,000（収入）－1,836,000（支出）＝0（繰越）

空き家・空き地を有効活用しませんか？

村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。

【空き家バンク登録促進報奨金制度について】

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。制度の詳細については、ふるさと振興課（☎52-2115）までお問い合わせください。



広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性があります。
イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム（告知端末）または村の HP で確認下さい。

12/25 後期高齢者医療保険料(第6期)
固定資産税(第3期)

1/7 二十歳のつどい
1/13・14 スキー教室

■ 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
 ■ 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
 ■ 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
 ■ 都留市消防署
 道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
 ■ 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3

■ 道志村役場 (代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
 ■ 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>

可₁ ……可燃ごみ収集（長又～谷相）
可₂ ……可燃ごみ収集（和出村～月夜野）
不₁ ……不燃ごみ収集（長又～谷相）
不₂ ……不燃ごみ収集（和出村～月夜野）

再 ……再資源化物収集（長又～月夜野）
缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集（長又～谷相）
缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集（和出村～月夜野）



令和 5 年 12 月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
						1	2
AM	●診療時間 月曜日～金曜日 午前の部 8:30 ～ 12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00 ～ 17:00 (受付 16:30 まで)					14 時まで 診療	休診日
PM							
	3	4	5	6	7	8	9
AM	休診日					午後休診	休診日
PM							
	10	11	12	13	14	15	16
AM	休診日						休診日
PM							
	17	18	19	20	21	22	23
AM	休診日					休診日	休診日
PM							
	24	25	26	27	28	29	30
AM	休診日					年末年始 休暇	休診日
PM							
	31						
AM	休診日	※感染症予防のため受診する方は事前に 電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040 					
PM							